

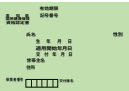


健康保険の資格確認書等の発送



市民課 ☎ 62-1233

令和 8 年度の国民健康保険と後期高齢者医療制度の資格確認書などを 7 月下旬に郵送します。マイナ保険証の登録状況に応じて、次のとおり資格確認書または資格情報のお知らせが交付されます。

保険の種類	送付されるもの	マイナ保険証利用・登録状況
国民健康保険	資格情報のお知らせ（A4 用紙）	●マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している方
	資格確認書（カード型） 	●マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない方 ●マイナンバーカード未所持の方
後期高齢者医療制度	資格情報のお知らせ（A4 用紙）	次の全てに該当する方 ●84 歳以下の被保険者（8 月 1 日時点の年齢） ●マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している ●マイナ保険証を直近 1 年間に 6 回以上利用 ●マイナ保険証を直近 3 カ月以内に利用
	資格確認書（カード型） 	●上記以外の方 ●85 歳以上の被保険者（8 月 1 日時点の年齢）

後期高齢者医療制度の詳細については、7 月の地区回覧をご確認ください。

8 月 1 日（土）以降は**マイナ保険証**または新しく届いた**資格確認書**で受診してください。



国民年金保険料免除等の申請



市民課 ☎ 62-1233

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・猶予制度をご利用ください。申請が承認されると、納付が免除または猶予されます。未納のまま万が一のことがあった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない恐れがあるため、お早めにご相談ください。

※過去 2 年 1 カ月前までさかのぼって申請可能

受付 7 月 1 日（水）～

対象期間 7 月分～令和 9 年 6 月分

場 市民課窓口または各支所の窓口

持 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●本人確認書類（マイナンバーカードなど）
●離職票または受給資格者証の写し（退職・失業の場合）

【マイナポータルによる電子申請でも手続き可能です！】

「マイナンバーカード」と、マイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード「利用者証明用電子証明書パスワード（数字 4 桁）および券面事項入力補助用暗証番号（数字 4 桁）」をご準備ください。



日本年金機構 HP